

証券コード 3664

2023年3月8日

(電子提供措置の開始日2023年3月2日)

株主の皆様へ

東京都港区六本木六丁目8番10号
株式会社モブキャストホールディングス
代表取締役 CEO 藪 考 樹

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://mobcast.co.jp/ir/shareholder-meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、同封の議決権行使書（葉書）に賛否をご表示いただき、3月23日（木曜日）午後7時までに到着するようにご返送いただくか、又は、同封の招集ご通知3頁から4頁に記載のご案内をご参照の上、インターネットにより3月23日（木曜日）午後7時までに賛否のご入力を終えていただくか、いずれかの方法により議決権を行使いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

議決権行使サイト（<https://vote.tr.mufg.jp/>）において、上記の行使期限までに議決権を行使してください。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2023年3月24日（金曜日）午前10時 受付開始：午前9時30分 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 東京ミッドタウン カンファレンス Room 7 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

3. 目的事項

報告事項

1. 第19期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件 |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

4. 議決権の行使等についてのご案内

3頁から4頁の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

法令及び当社定款第15条に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。

したがって、ご送付している書面の項番、参照頁は電子提供措置事項と同一となっておりますのでご了承ください。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://mobcast.co.jp/ir/shareholder-meeting/>）に掲載させていただきます。ご了承ください。

【議決権の行使等についてのご案内】

(1) 議決権の行使に関する事項

- ① 書面による議決権の行使において議案の賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ② 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ③ インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(2) インターネットによる議決権行使のご案内

① 議決権行使サイトについて

- ア. インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- イ. パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を設定されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

② インターネットによる議決権行使方法について

- ア. パソコンによる方法
 - ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- イ. スマートフォンによる方法
 - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行う

ことが可能です。

(「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。)

・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。
2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記② ア. パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金）は株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通信料無料）

事業報告

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

2022年12月期連結会計年度において当社は、前連結会計年度に引き続き、各社ごとにおける戦略に沿って、売上、利益の拡大を図るとともに、エンターテインメント分野における新たな事業領域への拡大を目指し新規の投資案件を継続して探しております。

モバイルゲーム事業

モバイルゲーム事業につきましては、「IPプロデュース」「IP創出」を成長戦略の軸として、2020年1月1日付を効力発生日として株式会社モブキャストゲームスを存続会社とし、株式会社ゲームゲートを吸収合併いたしました。株式会社ゲームゲートの持つニッチ領域におけるIP発掘能力と株式会社モブキャストゲームスが持つ海外ネットワークを活かした、アニメ等のIPビジネス領域でのデジタルコンテンツのプロデュースおよびIP創出として、これまでに複数のゲームタイトルを日本国内のみならず、韓国、中華圏、東南アジアおよび英語圏に配信してまいりました。また、ゲーム以外のコンテンツとしては、イラストやアラームアプリ等を配信する他、最近ではWeb3.0領域への展開を視野に「Webtoon・電子漫画」「VTuber」といった新たな領域でのIP創出を進めております。

当連結会計年度の売上につきましては、既存タイトルの他に「sin 七つの大罪X-TASY」が全世界に、「英雄伝説 暁の軌跡M (モバイル)」が韓国向けに新たに配信されましたが、「転生したらスライムだった件～魔国連邦創世記 (ロードオブテンペスト)～」、プロ野球最強オーダー編成バトル「モバプロ」等の主要タイトルの売上減少が業績に影響いたしました。ゲームタイトル以外では、IPコラボレーション企画等プロデュース案件が下支えとなり、また、当連結会計年度末にはWebtoon (縦読み型の電子コミック)「異世界に行ったら分裂してしまった」が配信され、売上高は769,573千円 (前連結会計年度の売上高は1,747,304千円) となりました。従来から進めているコスト削減を当連結会計年度も引き続き推し進めてまいりましたが、営業損失は18,443千円 (前連結会計年度の営業利益は74,633千円) となりました。

キッチン雑貨事業

キッチン雑貨事業を営む株式会社ゆとりの空間は、雑誌やテレビなどのメディアでなじみ深い料理家の栗原はるみ氏がプロデュースする生活雑貨ショップ「share with Kurihara harumi」においてオリジナルの食器や調理器具、アパレル、キッチン雑貨等を全国の百貨店、アウトレット等で販売し、また、同氏の人気レシピをメインにしたレストラン&カフェ「ゆとりの空間」を運営しております。そして、同じく料理家である栗原心平氏が提供する「ごちそうさまofficial」では、YouTube公式チャンネル「ごちそうさまチャンネル」の中で料理と食事を楽しむための情報配信、動画内で使用したキッチンアイテムやこだわりの商品、同氏が厳選した旬の食品を販売する「ごちそうさまチャンネル Official オンラインショップ」、小中学生を対象にしたオンラインでのクッキングスクールを展開しております。

「share with Kurihara harumi」「ゆとりの空間」につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止による行動制限が緩和されたこともあり、売上は回復基調にあります。また、栗原はるみ氏、栗原心平氏のブランドを活かし、パーソナルマガジン「栗原はるみ」、エスビー食品株式会社から発売された「栗原はるみわたしのカレー」「栗原はるみのクリームシチュー」「栗原はるみのビーフシチュー」、2022年5月26日に資本業務提携契約を締結したオイシックス・ラ・大地株式会社から発売されたミールキット「栗原はるみの毎日を楽しむ小さなごちそうコース」「栗原心平の豚スパイシートマトドリア」等のロイヤリティ収入が好調に推移しております。Eコマースにつきましては、定番品を強化する等により売上が回復基調にあり、売上全体を下支えしております。その結果、売上高は2,809,843千円（前連結会計年度の売上高は2,767,237千円）となりましたが、商品の自己在庫化に倉庫費用および配送料等が増加したことにより、営業損失は7,136千円（前連結会計年度は73,408千円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、3,587,967千円（前連結会計年度は4,537,097千円）となりました。また、営業損失につきましては、354,777千円（前連結会計年度は373,282千円）となりました。また、営業外費用として「支払利息」22,884千円および「雑損失」8,822千円等を計上したことにより、経常損失は392,077千円（前連結会計年度は398,204千円）となりました。さらに、特別利益として、「保険解約返戻金」16,704千円等を計上、また、特別損失として「減損損失」44,091千円、「和解金」28,000千円等を計上した結果、税金等調整前当期純損失は446,945千円（前連結会計年度は1,085,487千円）、当期純損失は454,712千円（前連結会計年度は1,093,512千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は448,690千円（前連結会計年度は

1,093,512千円)となりました。

② 設備投資の状況
重要な設備投資は行っておりません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において、前連結会計年度に発行した「第三者割当による第33回新株予約権」の新株予約権の行使により24百万円の資金調達を行いました。また、2022年5月に連結子会社である株式会社ゆとりの空間の株式の一部を譲渡したことにより、400百万円の資金調達を行いました。2022年6月には「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債および第34回新株予約権」の新株予約権付社債および新株予約権の発行により208百万円の資金調達を行い、さらに当連結会計年度末まで新株予約権がすべて行使されたことにより399百万円の資金調達を行いました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、今後の事業展開において、業容を拡大し、経営基盤を安定化させるために、以下の課題を認識しており、迅速に対処してまいります。

① 収益力の強化

当社グループは、経営資源をグループIPビジネス（取得・開発・拡大）へ集中させる方針の下、モバイルゲーム事業およびキッチン雑貨事業の2つの事業セグメントにより事業を進めてまいりましたが、今後はM&Aを含めた企業投資を促進し、投資したIP企業の価値を高めて最終的に株式を売却するまでの投資育成事業を重要な事業として位置づけ、投資育成事業を追加した3つの事業セグメント（デジタルIP領域（旧モバイルゲーム事業）、ライフスタイルIP領域（旧キッチン雑貨事業）、IP投資育成領域（投資育成事業））に変更いたします。

デジタルIP領域（モバイル事業）につきましては、従来の「Web2.0時代に適応したIPのプロデュース」から、「ゲーム領域」「電子コミック領域」「VTuber領域」を3つの軸とした「Web3.0時代に受容されるIPの創出」へ展開するビジネスモデルを目指してまいります。既存事業である「ゲーム領域」において、IPプロデュースで培った強みと経験を新規事業である「電子コミック領域」「VTuber領域」において活かすことで新たなIPを創出し、その創出したIPをゲーム領域に展開していくことで収益拡大を目指してまいります。

ライフスタイル領域（キッチン雑貨事業）につきましては、「キッチンを通じた家事ライフ満足度No.1企業」をビジョンに掲げ、「自社ECサイト及び百貨店のアップデート→ワクワク空間の創出」「フレキシブルなものづくり体制の確

立」「食」に関わる新規事業の創出」「マーケティング・ブランディング強化」を新たな4つの成長戦略とし、百貨店、レストラン、ECサイト売上および栗原はるみ氏、栗原心平氏のブランドを活かしたロイヤリティ収入をそれぞれ拡大し、将来のIPOを目指してまいります。

そして、IP投資育成領域につきましては、投資したIP企業の価値を高めるべく支援等を行う中で収入を獲得してまいります。そして、2023年12月期は保有資産の一部売却を検討しており、財務基盤の安定化を図るとともに当社グループ全体の収益拡大を目指してまいります。

② サイトの安全性および健全性強化への対応

当社グループは、ユーザーが安心して利用できるサービス環境を提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。当社グループは、ユーザーに対してインターネットを通して、ゲームコンテンツや各種サービスを提供する立場から、ユーザーが安心して利用できるようにサイト・各種サービスの安全性や健全性を継続的に強化していくことが必要であると考えております。個人情報保護や知的財産保護等に関するサイト・各種サービスの安全性の強化に加え、利用規約の徹底やサイトパトロール等の体制強化など、健全性維持の取り組みを継続的に実施してまいります。

③ システムの強化

当社グループの事業は、主にインターネット上で展開されていることから、サービス提供に係るシステム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。そのため、当社グループでは、ユーザー数増加やユーザー満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、設備への先行投資を継続的に行ってまいります。

④ 組織体制の強化

当社グループは、今後のさらなる成長を目指す上で、その時点において、優秀な人材の確保や人材の能力を最大限に引き出す人事制度の構築、最適な組織設計が重要な経営課題であると認識しております。そのために、経営理念に沿った人事ポリシーを構築し、最適な人員数のコントロールが可能なモニタリング制度の導入を実現し、成長フェーズに合った評価制度、人材育成制度、報酬制度を導入してまいります。また、組織設計においては、当社グループ事業および戦略に応じて、常に最適な組織を模索し、役員および従業員の自律性を高め、より階層の少ない透明性の高い組織設計を行っていく方針であります。

⑤ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは2015年12月期より、7期連続して営業損失、経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても、営業損失、経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、足元の業績改善を進めることにより当該状況を解消するために、以下の対応策を講じることにより、事業面につきましては収益の確保および費用の削減を進めるとともに、財務基盤の一層の安定化に取り組んでおります。

事業・経営基盤の安定化

当連結会計年度におきまして、海外拠点からの撤退を完了し、新たな社外取締役の選任を実施したことで、グループ全体での経営基盤の強化を図っております。また、従来よりモバイルゲーム事業およびキッチン雑貨事業の2つの事業セグメントを主軸に事業を進めてまいりましたが、今後はM&Aを含めた企業投資を促進し、投資したIP企業の価値を高めて最終的に株式を売却するまでの投資育成事業を重要な事業として位置づけ、翌連結会計年度からは投資育成事業を追加した3つの事業セグメント（デジタルIP領域（旧モバイルゲーム事業）、ライフスタイルIP領域（旧キッチン雑貨事業）、IP投資育成領域（投資育成事業））に変更し、それぞれのセグメントにおいて以下のことを目指してまいります。

デジタルIP領域

デジタルIP領域につきましては、2019年に株式会社ゲームゲートを吸収合併し、IPの取得とそれらIPを使ったマネタイズの座組を構築し、一定の料率の収益を収受するローリスクミドルリターンのプロデュース型モデルへと切り替えを行うとともに、戦略外および不採算タイトルからの撤退を行い、加えて、プロデュース型モデルで利益が出る体質にすべく徹底したコスト削減を行いました。当連結会計年度におきましては、既存タイトルの売上が低迷したことや新規ゲームタイトルの配信が翌期に延長された中、「sin 七つの大罪X-TASY」が全世界に、「英雄伝説 暁の軌跡M（モバイル）」が韓国向けに新たに配信され、新規事業であるWebtoon（縦読み型の電子コミック）「異世界に行ったら分裂して

しまった」が初めて配信されました。今後は、既存のゲーム事業におけるIPプロデュースで培った経験を新規事業である「Webtoon」「VTuber」において活かすことで新たなIPを創出し、更なる収益獲得を目指してまいります。

ライフスタイルIP領域

ライフスタイルIP領域につきましては、全国の百貨店等に出店している生活雑貨ショップ「share with Kurihara harumi」およびレストラン&カフェ「ゆとりの空間」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止による行動制限が緩和されたこともあり、百貨店売上、フード売上ともに好調に推移しております。また、ロイヤリティ収入もエスビー食品株式会社から発売された「栗原はるみわたしのカレー」「栗原はるみのホワイトソース」「栗原はるみのデミグラスソース」、2022年5月26日に資本業務提携契約を締結したオイシックス・ラ・大地株式会社から発売されたミールキット「栗原はるみの毎日を楽しむ小さなごちそうコース」「栗原心平の豚スパイシートマトドリア」のロイヤリティ収入が新たな収益源となり、ロイヤリティ収入全体の売上を底上げしております。加えて、Eコマースにつきましては、2022年3月にサイトをリニューアルし、コンテンツ開発やCRMの強化を進めております。そして、現在は将来のIPOに向けた準備期にあると捉え、「自社ECサイトおよび百貨店のアップデート→ワクワク空間の創出」「フレキシブルなものづくり体制の確立」「『食』に関わる新規事業の創出」「マーケティング・ブランディング強化」を新たな4つの成長戦略として掲げて今後事業に邁進してまいります。

IP投資育成事業につきましては、M&Aを含めた企業投資を促進し、投資したIP企業の価値を高めて最終的に株式を売却するまでの投資育成事業を新たに位置づけ、その中で保有資産の一部売却も検討しており、更なる収益獲得を目指してまいります。

財務基盤の安定化

財務基盤の安定化につきましては、当連結会計年度におきまして、前連結会計年度に発行した「第三者割当による第33回新株予約権」の行使により2400万円の資金調達を行いました。また、2022年5月に連結子会社である株式会社ゆとりの空間の株式の一部を譲渡したことにより、4000万円の資金調達を行いました。2022年6月には「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債および第34回新株予約権」の発行により2080万円の資金調達を行い、さらに当連結会計年

度末までに新株予約権がすべて行使されたことにより399百万円の資金調達を行いました。これらの資金調達が行えたことで財務基盤の安定化に繋がりました。

しかしながら、今後の経済情勢等がこれらの施策に影響を及ぼし収益が計画どおり改善しない可能性があり、資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(3) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第 16 期 (2019年12月期) | 第 17 期 (2020年12月期) | 第 18 期 (2021年12月期) | 第 19 期 (当連結会計年度) (2022年12月期) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売上高 (千円) | 6,681,631 | 6,658,742 | 4,537,097 | 3,587,967 |
| 経常損失(△) (千円) | △1,199,698 | △816,312 | △398,204 | △392,077 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円) | △1,428,694 | △721,809 | △1,093,512 | △448,690 |
| 1株当たり当期純損失(△) (円) | △69.66 | △26.83 | △34.58 | △12.35 |
| 総資産 (千円) | 6,941,708 | 3,622,107 | 2,789,910 | 3,170,883 |
| 純資産 (千円) | 685,572 | 865,174 | 174,227 | 751,803 |

- (注) 1. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
2. 第16期におきましては、売上、利益の拡大とエンターテインメント分野における新たな事業領域への拡大を目指し、2019年9月に株式会社ゆとりの空間、2019年11月には株式会社ゲームゲートの株式を取得し、それぞれ連結決算に含めました。
3. 第17期におきましては、2019年11月に株式取得した株式会社ゲームゲートを株式会社モブキヤストゲームズに吸収合併いたしました。また、2020年6月に株式会社トムスの株式の80%を譲渡したことにより、第3四半期連結会計期間よりモータースポーツ事業を連結の範囲から除外し持分法適用の範囲に含めております。
4. 第19期の状況につきましては、「(1)当連結会計年度の事業の状況①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第 16 期 (2019年12月期) | 第 17 期 (2020年12月期) | 第 18 期 (2021年12月期) | 第 19 期 (当事業年度) (2022年12月期) |
|-----------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売上高又は営業収益 (千円) | 351,249 | 141,042 | 45,974 | 39,712 |
| 経常損失(△) (千円) | △113,493 | △415,579 | △353,173 | △324,635 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) (千円) | △1,399,140 | △722,789 | △1,101,312 | 145,934 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円) | △68.22 | △26.87 | △34.83 | 4.02 |
| 総資産 (千円) | 1,105,542 | 947,838 | 357,610 | 983,874 |
| 純資産 (千円) | 650,121 | 872,032 | 168,428 | 946,373 |

- (注) 1. 当事業年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当事業年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(4) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権の比率 | 主要な事業内容 |
|----------------|----------|--------|---|
| 株式会社モブキャストゲームス | 10,000千円 | 100.0% | IPを用いたゲームおよびデジタルコンテンツ等のプロデュース事業、ゲームプラットフォーム「mobcast」の運営 |
| 株式会社 ゆとりの空間 | 50,000千円 | 51.9% | オリジナル食器、調理道具、婦人アパレル製品、キッチン雑貨の企画、製造、販売 栗原はるみセレクションの食器、雑貨の販売 栗原はるみのレシピによるレストランの運営 栗原はるみの主宰する雑誌の制作 (Eコマース事業) |

(注) 株式会社モブキャストゲームスは、2023年2月1日付で株式会社X-VERSEに商号を変更しております。(以下、株式会社モブキャストゲームスについて同様)

(5) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

当社は、モバイルゲーム事業およびキッチン雑貨事業を展開しております。

(6) 主要な営業所 (2022年12月31日現在)

株式会社モブキャストホールディングスおよび株式会社モブキャストゲームス

本社：東京都港区六本木六丁目 8 番10号

株式会社 ゆとりの空間

本社：東京都目黒区碑文谷五丁目 9 番 8 号

(7) 従業員の状況 (2022年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 119 (112) 名 | 6名減 (7名減) |

(注) 従業員数は就業員数であり、アルバイトおよび派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 9 (0) 名 | 4名減 (1名減) | 41.3歳 | 3年0ヶ月 |

(注) 従業員数は就業員数であり、アルバイトおよび派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

| 借 入 先 | 借入額 (千円) |
|-------------------------|----------|
| 株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行 | 741,686 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 382,835 |
| 株 式 会 社 東 日 本 銀 行 | 170,615 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 100,000 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(10) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めのあるときの権限行使の方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけており、剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

今後につきましては、事業展開の状況と経営成績、財務状況を総合的に勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。

なお、当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

2. 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 44,638,408株
- (3) 株主数 13,218名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名 | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|---------------------|-------------|---------------|
| 藪 考 樹 | 4,570,800 | 10.23 |
| 株 式 会 社 SBI 証 券 | 1,940,700 | 4.34 |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社 | 1,492,700 | 3.34 |
| 山 下 博 | 1,206,000 | 2.70 |
| 株式会社ファミリーショップワタヤ | 1,006,800 | 2.25 |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社 | 637,700 | 1.42 |
| 寺 田 航 平 | 450,000 | 1.00 |
| 株式会社SBIネオトレード証券 | 443,500 | 0.99 |
| auカブコム証券株式会社 | 344,500 | 0.77 |
| 後 藤 知 近 | 320,000 | 0.71 |

(5) その他株式に関する重要な事

発行済株式の総数の増加は、転換社債型新株予約権付社債の行使により、3,220,600株、新株予約権の行使により、6,831,000株を発行したことによるものです。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項（2022年12月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2022年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|-----------|---------|---|
| 代表取締役 CEO | 藪 考 樹 | CEO レトログラス株式会社 取締役 The Human Miracle株式会社 取締役 あおみどり株式会社 取締役 株式会社ゆとりの空間 取締役 株式会社モブキャストゲームス 代表取締役 |
| 取 締 役 | 岡 田 晋 | CFO 管理本部長 株式会社松風 代表取締役社長 株式会社モブキャストフィナンシャル 取締役 株式会社レイル 取締役 |
| 取 締 役 | 佐 武 利 治 | 株式会社モブキャストエージェント 代表取締役 |
| 社 外 取 締 役 | 繁 松 徹 也 | アンランジュ株式会社 代表取締役社長 アット・ザ・シアター株式会社 代表取締役社長 AZAPAエンジニアリング株式会社 社外取締役 |
| 社 外 取 締 役 | 半 田 勝 彦 | 株式会社ドリームインキュベータ 執行役員 株式会社ADDIX 取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 大 槻 浩 一 | |
| 社 外 監 査 役 | 内 藤 篤 | 青山総合法律事務所 代表 株式会社ダッサイフィルムズ 監査役 |
| 社 外 監 査 役 | 藤 田 誠 司 | 株式会社スイッチメディア 監査役 株式会社ジェイメック 代表取締役副社長 藤田公認会計士事務所 代表 |

- (注) 1. 監査役 内藤篤氏は、弁護士資格を有しており、高い法律の知見を有しております。
 2. 監査役 藤田誠司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 当社は、取締役 繁松徹也氏および半田勝彦氏、監査役 内藤篤氏および藤田誠司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

| 退任時期 | 地 位 | 氏 名 |
|------------|-------|-------|
| 2022年3月25日 | 取 締 役 | 内田 康史 |

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」を以下の通り決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額又は数の算定方法

の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益(当連結会計年度の営業損失は354,777千円)の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、新株予約権を交付する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。取締役会(5の委任を受けた代表取締役CEO)は、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝7：2：1とする(KPIを100%達成の場合)。

| 役位 | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |
|----------|------|---------|--------|
| 代表取締役CEO | 60% | 35% | 5% |
| 取締役CFO | 65% | 30% | 5% |
| 取締役 | 70% | 25% | 5% |

(注)業績連動報酬等は、役員賞与であり、非金銭報酬等は、新株予約権である。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役CEO藪考樹がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。なお、取締役の個人別の報酬等の決定権限を委任した理由は、各取締役の評価を行うには代表取締役CEO藪考樹が最も適しているとの判断によるものであります。また、非金銭報酬等は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議するものとする。

6. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うもの

と取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内かつ報酬に関する方針に基づき作成した報酬案が取締役会において決議されていることから、その内容は決定方針に沿うものと判断しております。

ロ. 役員の報酬等に関する株主総会の決議の内容

当社の役員報酬の額は、2012年3月8日開催の第8回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額4億円以内（うち社外取締役の定額報酬は年額5千万円以内。いずれも使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）、監査役の報酬は年額5千万円以内となっております。ストックオプションに基づく報酬として取締役年額1億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まず、左記金額のうち社外取締役のストックオプションに基づく報酬は年額5千万円以内）、監査役年額2千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役1名）、監査役の員数は4名です。当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会に一任された代表取締役CEO藪考樹であり、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内において、分掌範囲、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者および当該方針の決定に関する委員会の概要等

上記イ。「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」5.に記載しております。

二. 業績連動報酬の概要

上記イ。「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」3.および4.に記載しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 員 数 | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役) | 5名 (1名) | 53,187千円 (3,600千円) |
| 監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役) | 3名 (2名) | 13,200千円 (4,800千円) |
| 合 計 (う ち 社 外 役 員) | 8名 (3名) | 66,387千円 (8,400千円) |

- (注) 1. 上記には前年の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 取締役の報酬等の額には、業績連動報酬等、非金銭報酬等の支給はありません。
 4. 上記には、無報酬の取締役1名を含めておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役 繁松徹也は、アンランジュ株式会社の代表取締役社長、アット・ザ・シアター株式会社の代表取締役社長およびAZAPAエンジニアリング株式会社の社外取締役を兼務しております。各社および法人と当社との間には取引関係はございません。
- ・社外取締役 半田勝彦は、株式会社ドリームインキュベータの執行役員および株式会社ADDIXの取締役を兼務しております。各社および法人と当社との間には取引関係はございません。
- ・監査役 内藤篤氏は、青山総合法律事務所の代表を兼務しております。同所と当社は顧問契約に基づく法律顧問の取引を行っております。また、株式会社ダッサイフィルムズの監査役を兼務しており、同社と当社との間には取引関係はございません。
- ・監査役 藤田誠司は、株式会社スイッチメディアの監査役、株式会社ジェイメックの代表取締役副社長および藤田公認会計士事務所の代表を兼務しております。各社および法人等と当社との間には取引関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

| | | 取締役会（13回開催） | | 監査役会（13回開催） | |
|-----|-------|-------------|------|-------------|------|
| | | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 取締役 | 繁松 徹也 | 13回 | 100% | — | — |
| 取締役 | 半田 勝彦 | 9回 | 90% | — | — |
| 監査役 | 内藤 篤 | 13回 | 100% | 13回 | 100% |
| 監査役 | 藤田 誠司 | 13回 | 100% | 13回 | 100% |

(注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。

2. 社外取締役半田氏の出席状況は、同氏が社外取締役に就任してからの状況になります。

・当事業年度における発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

| 区分 | 氏名 | 発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要 |
|-------|-------|---|
| 社外取締役 | 繁松 徹也 | エンターテインメント事業領域を中心とした経営者としての豊富な経験と幅広い見識から経営上有用な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言と提言を行っております。 |
| 社外取締役 | 半田 勝彦 | 広告代理店業界における幅広い見識と豊富な経験や経営経験から、取締役会の意思決定に際して適切な助言、指導を行っております。 |
| 社外監査役 | 内藤 篤 | 弁護士としての高度な専門性と幅広い見識に基づき、当社の監査体制の強化および経営執行の適法性確保のため、業務執行を行う経営陣から独立した中立かつ客観的な視点で、適宜質問、助言を行っております。 |
| 社外監査役 | 藤田 誠司 | 公認会計士としての会計監査経験と専門的知見に基づき、当社の監査体制の強化および経営執行の適法性確保のため、業務執行を行う経営陣から独立した中立かつ客観的な視点で、適宜質問、助言を行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 みかさ監査法人

(注) 当社の会計監査人であった八重洲監査法人は2022年3月25日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

| | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 24,000千円 |
| 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会が会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案・評価し、解任又は不再任とすることが適切であると判断した場合は、当該会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会宛てに提出いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役は経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守および社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成します。

(b) 「コンプライアンス規程」等に従い、担当責任部門は当社内の意思決定プロセスおよび業務執行において、会社を横断する調査、監督指導を行います。

(c) 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程および監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告します。

(d) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役および取締役会に報告します。

(e) 内部監査は、内部監査担当部門が行っております。内部統制システムの一環として内部監査責任者が内部監査担当者に指示し、社内の各業務が定められた諸規程、諸制度に従って合理的、効率的に遂行されているか、および、経営上の決定事項がその目的に従い正しく遂行されているかどうかの監査を内部監査計画に基づき実施しております。内部監査担当部門は、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行います。また、内部監査の内容は、代表取締役社長以下関係役員および監査役にも報告され、経営力の強化を図ります。

(f) 必要に応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止します。

(g) 金融商品取引法およびその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを構築・運用し、業務の改善に努めます。

(h) 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性および網羅性を確保します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(a) 取締役の職務の執行に係る情報および文書の取扱いは、法令および社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行います。

- (b) 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い担当者を明確にし、適切に管理します。
 - (c) 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図ります。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 「リスク管理規程」を制定し、潜在的リスクの早期発見および不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めます。
 - (b) 不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置して、開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えます。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画および業務目標を明確にし、各業務を執行します。
 - (b) 執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとします。
 - (c) 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者およびその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとります。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社における業務の適正を確保するため、「グループ会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告を行うほか、子会社の取締役会の決議・報告内容を当社取締役会において適宜報告します。
 - (b) 当社の内部監査部門は、定期的又は臨時に子会社の内部監査を実施し、内部統制の整備を推進するとともに、改善策の指導、実施の支援・助言を行います。
 - (c) 当社の監査役は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、必要に応じて法令等に定める権限を行使し、子会社の調査等を行います。
 - (d) 当社および子会社は、内部通報制度を設け、当社および子会社の役員・使用人は当社の窓口を通じて直接又は間接的に通報することができます。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (a) 内部監査担当部門が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助します。

- (b) 監査役が補助者の設置を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行い、監査役の職務を補助する使用人を決定します。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役を補助する使用人を設置した場合、当該使用人はその要請に関して、取締役および上長等の指揮・命令を受けないものとします。
 - (b) 監査役を補助する使用人の人事考課は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役の同意を得た上で、代表取締役社長が決定することとします。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセスおよび業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役および従業員にその説明を求めます。
 - (b) 取締役および従業員ならびに子会社の取締役および従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告します。
 - (c) 取締役および子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
- ⑨ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役会には法令に従い社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保します。
 - (b) 監査役、会計監査人および内部監査担当部門は意見交換の場を持ち、相互の連携を図ります。
 - (c) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合をもちます。
 - (d) 監査役会は独自に意見形成するため、弁護士、公認会計士等の外部専門家を独自に起用することができます。また、それに係る費用は、適時適切に会社が負担します。
- ⑩ 反社会的勢力を排除するための体制
- (a) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断します。
 - (b) 反社会的勢力の排除に関する対応部門を設け、違法行為・不当要求へ対処する体制を整え、さらに反社会的勢力および団体とは断固として対決することを全ての従業員に周知徹底します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を内部監査担当部門がモニタリングし、改善すべき事項がある場合には、取締役会に報告のうえ、改善をすすめております。

② コンプライアンス

当社は、当社およびグループの従業員に対し、階層に応じたコンプライアンス研修を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

経営会議において、各本部およびグループ会社から報告されたリスクのレビューを実施し、全社的な情報共有に努めたほか、取締役会において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④ 内部監査

内部監査担当部門が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ会社の内部監査を実施いたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|------------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流 動 資 産 | 1,997,300 | 流 動 負 債 | 1,208,035 |
| 現金及び預金 | 856,294 | 買掛金 | 178,661 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 378,793 | 短期借入金 | 200,000 |
| 商品及び製品 | 434,453 | 1年内返済予定長期借入金 | 135,896 |
| 前払費用 | 277,034 | リース債務 | 10,667 |
| その他 | 50,724 | 未払金 | 235,913 |
| | | 未払法人税等 | 4,138 |
| | | 契約負債 | 16,207 |
| | | 前受金 | 265,400 |
| | | その他 | 161,149 |
| 固 定 資 産 | 1,173,583 | 固 定 負 債 | 1,211,043 |
| 有 形 固 定 資 産 | 943,190 | 長期借入金 | 1,059,240 |
| 建物及び構築物 | 124,515 | 退職給付に係る負債 | 27,974 |
| 工具、器具及び備品 | 11,725 | リース債務 | 34,555 |
| 土地 | 800,000 | 長期割賦未払金 | 35,931 |
| その他 | 6,949 | 繰延税金負債 | 53,343 |
| 無 形 固 定 資 産 | 42,776 | 負 債 合 計 | 2,419,079 |
| リース資産 | 33,800 | (純 資 産 の 部) | |
| その他 | 8,976 | 株 主 資 本 | 735,491 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 187,616 | 資本金 | 1,488,650 |
| 投資有価証券 | 126,858 | 資本剰余金 | 1,515,760 |
| その他 | 67,058 | 利益剰余金 | △2,268,919 |
| 貸倒引当金 | △6,300 | その他の包括利益累計額 | △133 |
| 資 産 合 計 | 3,170,883 | その他有価証券評価差額金 | △133 |
| | | 新 株 予 約 権 | 230 |
| | | 非 支 配 株 主 持 分 | 16,215 |
| | | 純 資 産 合 計 | 751,803 |
| | | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 3,170,883 |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 額 |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高 | | 3,587,967 |
| 売上原価 | | 1,647,239 |
| 売上総利益 | | 1,940,728 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,295,505 |
| 営業外損失 | | 354,777 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3 | |
| 受取配当金 | 0 | |
| 受取賃貸料 | 7,200 | |
| 為替差益 | 37 | |
| その他 | 10,452 | 17,694 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 22,884 | |
| 支払手数料 | 883 | |
| 持分法による投資損失 | 7,767 | |
| 新株予約権発行費 | 10,662 | |
| 株式交付費 | 3,973 | |
| その他 | 8,822 | 54,994 |
| 経常損失 | | 392,077 |
| 特別利益 | | |
| 保険解約返戻金 | 16,704 | |
| その他 | 760 | 17,464 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 44,091 | |
| 固定資産除却損 | 240 | |
| 和解金 | 28,000 | 72,332 |
| 税金等調整前当期純損失 | | 446,945 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8,794 | |
| 法人税等調整額 | △1,027 | 7,767 |
| 当期純損失 | | 454,712 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | | 6,022 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | 448,690 |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|-----------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 計 |
| 当 期 首 残 高 | 1,172,002 | 826,324 | △1,825,078 | 173,248 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 316,647 | 316,647 | | 633,295 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) | | | △448,690 | △448,690 |
| 連結子会社持分の追加取得及び売却による増減 | | 372,788 | 4,849 | 377,637 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 316,647 | 689,436 | △443,840 | 562,243 |
| 当 期 末 残 高 | 1,488,650 | 1,515,760 | △2,268,919 | 735,491 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | 新 子 約 株 権 | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|----------------------|---------------------------------|-----------------------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為 替 換 算 定 調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | | |
| 当 期 首 残 高 | △160 | △375 | △536 | 1,515 | — | 174,227 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | | | | | | 633,295 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) | | | | | | △448,690 |
| 連結子会社持分の追加取得及び売却による増減 | | | | | | 377,637 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 26 | 375 | 402 | △1,285 | 16,215 | 15,332 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 26 | 375 | 402 | △1,285 | 16,215 | 577,576 |
| 当 期 末 残 高 | △133 | — | △133 | 230 | 16,215 | 751,803 |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは2015年12月期より、7期連続して営業損失、経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても、営業損失、経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、足元の業績改善を進めることにより当該状況を解消するために、以下の対応策を講じることにより、事業面につきましては収益の確保および費用の削減を進めるとともに、財務基盤の一層の安定化に取り組んでおります。

事業・経営基盤の安定化

当連結会計年度におきまして、海外拠点からの撤退を完了し、新たな社外取締役の選任を実施したことで、グループ全体での経営基盤の強化を図っております。また、従来よりモバイルゲーム事業およびキッチン雑貨事業の2つの事業セグメントを主軸に事業を進めてまいりましたが、今後はM&Aを含めた企業投資を促進し、投資したIP企業の価値を高めて最終的に株式を売却するまでの投資育成事業を重要な事業として位置づけ、翌連結会計年度からは投資育成事業を追加した3つの事業セグメント（デジタルIP領域（旧モバイルゲーム事業）、ライフスタイルIP領域（旧キッチン雑貨事業）、IP投資育成領域（投資育成事業））に変更し、それぞれのセグメントにおいて以下のことを目指してまいります。

デジタルIP領域

デジタルIP領域につきましては、2019年に株式会社ゲームゲートを吸収合併し、IPの取得とそれらIPを使ったマネタイズの座組を構築し、一定の料率の収益を収受するローリスクミドルリターンのプロデュース型モデルへと切り替えを行うとともに、戦略外及び不採算タイトルからの撤退を行い、加えて、プロデュース型モデルで利益が出る体質にすべく徹底したコスト削減を行いました。当連結会計年度におきましては、既存タイトルの売上が低迷したことや新規ゲームタイトルの配信が翌期に延長された中、「sin 七つの大罪 X-TASY」が全世界に、「英雄伝説 暁の軌跡M（モバイル）」が韓国向けに新たに配信され、新規事業であるWebtoon（縦読み型の電子コミック）「異世界に行ったら分裂してしまった」が初めて配信されました。今後は、既存のゲーム事業におけるIPプロデュースで培った経験を新規事業である「Webtoon」「VTuber」において活かすことで新たなIPを創出し、更なる収益獲得を目指してまいります。

ライフスタイルIP領域

ライフスタイルIP領域につきましては、全国の百貨店等に出店している生活雑貨ショップ「share with Kurihara harumi」及びレストラン&カフェ「ゆとりの空間」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止による行動制限が緩和されたこともあり、百貨店売上、フード売上ともに好調に推移しております。また、ロイヤリティ収入もエスビー食品株式会社から発売された「栗原はるみわたしのカレー」「栗原はるみのホワイトソース」「栗原はるみのデミグラスソース」、2022年5月26日に資本業務提携契約を締結したオイシックス・ラ・大地株式会社から発売されたミールキット「栗原はるみの毎日を楽しむ小さなごちそうコース」「栗原心平の豚スパイシートマトドリア」等のロイヤリティ収入が新たな収益源となり、ロイヤリティ収入全体の売上を底上げしております。加えて、Eコマースにつきましては、2022年3月にサイトをリニューアルし、コンテンツ開発やCRMの強化を進めております。そして、現在は将来のIPOに向けた準備期にあると捉え、「自社ECサイトおよび百貨店のアップデート→ワクワク空間の創出」「フレキシブルなものづくり体制の確立」「『食』に関わる新規事業の創出」「マーケティング・ブランディング強化」を新たな4つの成長戦略として掲げて今後事業に邁進してまいります。

IP投資育成領域

IP投資育成領域につきましては、M&Aを含めた企業投資を促進し、投資したIP企業の価値を高めて最終的に株式を売却するまでの投資育成事業を新たに位置づけ、その中で保有資産の一部売却も検討しており、更なる収益獲得を目指してまいります。

財政基盤の安定化

財政基盤の安定化につきましては、当連結会計年度におきまして、前連結会計年度に発行した「第三者割当による第33回新株予約権」の行使により24百万円の資金調達を行いました。また、2022年5月に連結子会社である株式会社ゆとりの空間の株式の一部を譲渡したことにより、400百万円の資金調達を行いました。2022年6月には「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債および第34回新株予約権」の発行により208百万円の資金調達を行い、さらに当連結会計年度末までに新株予約権がすべて行使されたことにより399百万円の資金調達を行いました。これらの資金調達が行えたことで財政基盤の安定化に繋がりました。

しかしながら、今後の経済情勢等がこれらの施策に影響を及ぼし収益が計画どおり改善しない可能性があり、資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

4社

株式会社モブキャストフィナンシャル
株式会社モブキャストゲームス (※1)
株式会社モブキャストエージェント (※2)
株式会社ゆとりの空間

(※1) モブキャストゲームスは、2023年2月1日付で株式会社X-VERSEに商号を変更しております。

(以下、株式会社モブキャストゲームスについて同様)

(※2) 株式会社モブキャストエージェントは、2022年9月6日付でソーシャルキャピタル株式会社から商号を変更しております。

- ・連結の範囲の変更

MOBCAST International, Inc. は、株式の全部を譲渡したため、連結の範囲から除外しました。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法を適用した
関連会社の数
- ・持分法を適用した
関連会社の名称
- ・持分法適用会社の
範囲の変更

1社

レトロワグラーズ株式会社

当連結会計年度において、アランチヲネ株式会社は株式の一部を譲渡したため、持分法の適用範囲から除外しております。

持分法を適用しない関連会社の状況

- ・ 持分法を適用しない 3社
関連会社の数
- ・ 持分法を適用しない The Human Miracle株式会社
関連会社の名称 あおみどり株式会社
株式会社クラウドホースファーム
- ・ 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用対象から除外しております。

(3) 連結子会社および持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社および持分法適用会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等
以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合の出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、その持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

- ・ 商品及び製品

キッチン雑貨事業

店舗在庫は売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。また、物流センター在庫は先入先出法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

原則として定率法によっております。

但し、2004年2月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物 | 5年～30年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～6年 |

ロ. 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、定額法（見込利用可能期間5年）によっております。

・ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間定額法によっております。なお、主なリース期間は5年です。

③ 重要な引当金の計上基準

・ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識していません。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。なお、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

1. モバイルゲーム事業における収益

当社グループは、モバイルゲーム事業において主に「①自社配信型」と「②プロデュース型」の2つで収益を認識しております。

①自社配信型

当社グループは、スマートフォン向けゲームを自社において企画・運営・配信しております。ユーザーに対し、ゲームを無償で提供し、ゲーム内で使用するアイテムを有償で提供しております。当該サービスにおいては、顧客であるユーザーが有償通貨を消費して入手したアイテムを用いてゲームを行い、当社グループがアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、顧客が有償通貨を消費した時点で収益を認識しております。

②プロデュース型

当社グループは、スマートフォン向けゲームのIPの取得とそれらIPを使ったマネタイズの座組を構築しております。当該サービスにおいては、顧客である企業に対し、当社グループがIP管理、ゲーム監修等の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、当社グループが該当の役務提供を完了したことをもって収益を認識しております。また当社グループが顧客から受け取る対価は、ユーザーからの課金額に応じて算定されております。

2. キッチン雑貨事業における収益

当社グループは、キッチン雑貨事業においては小売販売に係る収益を主なものとしておりますが、その中で「①キッチン雑貨売上」、「②ECサイト売上」、「③サービス提供売上」の3つがあります。

①キッチン雑貨売上

百貨店、アウトレット等においてキッチン雑貨、アパレル等の販売を行っており、当該商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該商品に対する支配が顧客に移転したことを履行義務として識別しており、その時点において、収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

②ECサイト売上

ECサイトにおいてキッチン雑貨、アパレル等の販売を行っており、当該商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該商品に対する支配が顧客に移転したことを履行義務として識別しており、その時点において、収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

③サービス提供売上

サービス提供にかかる収益は、主にライセンス、ロイヤリティ収入が含まれ、知的財産に関するライセンスを含む商品を、ライセンス先の企業が販売することによりロイヤリティ収入が生じております。ロイヤリティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該商品が販売された時点で収益を認識しております。

また、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ その他の連結計算書類作成のための重要な事項

- ・ 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

①収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、サービスの提供については、契約における履行義務を識別し、サービスの独立販売価格の比率に基づき、それぞれの履行義務に取引価格を配分したうえで、それぞれの履行義務の充足に応じて収益を認識しております。また、一部の子会社で実施している販売時にポイントを付与する取引について、従来は会員に付与したポイントのうち将来使用されると見込まれる額を「ポイント引当金」として計上し、「ポイント引当金繰入額」を「販売費及び一般管理費」として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して売上高から控除し、契約負債に計上する方法に変更しております。

アパレル、キッチン雑貨の返品等による損失に備えるため計上していた「返品調整引当金」における損失見込額については、従来は返品調整引当金繰入額及び戻入額に計上していましたが、返品等が見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しております。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

②時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、この変更による連結計算書類への影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務(前連結会計年度2,575千円)」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

5. 会計上の見積りに関する注記

1. 投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | |
|-----------|-----------|
| 投資有価証券 | 126,858千円 |
| 投資有価証券評価損 | -千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券については、2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項の①に記載のとおり計上しております。当該投資有価証券の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、関係会社株式のうち超過収益力を加味した価額で取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映しております。超過収益力を考慮するに当たっては、最新の経営環境等を考慮して将来の事業計画を策定することによって超過収益力が毀損していないか検証しております。

投資有価証券の実質価額の低下の把握や回復可能性の判定においては、個別投資先ごとに入手し得る直近の実績データを収集し、業績悪化の程度や投資先の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

上記の見積りおよび仮定について、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要になった場合には、投資有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

2. 前払費用の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | 当連結会計年度 |
|------|-----------|
| 前払費用 | 277,034千円 |
| 減損損失 | 8,477千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社モブキャストゲームスにおいて、前払費用に計上しているゲームタイトルの利用許諾権について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

当社グループは、管理会計上の区分を最小の単位とし、資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある前払費用については帳簿価額と回収可能額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは、各前払費用の事業計画を基礎としております。

上記の見積りおよび仮定について、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要になった場合には、前払費用の減損処理が必要となる可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | 当連結会計年度 |
|------|-------------|
| 固定資産 | 1,173,583千円 |
| 減損損失 | 35,614千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループで保有している固定資産について減損損失の認識の判定を行い、当社および株式会社モブキャストゲームスにおいて、継続的に営業損失を計上していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。また、株式会社ゆとりの空間において閉店の決定している店舗の転用見込みのない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

当社グループは、管理会計上の区分を最小の単位とし、資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある固定資産については帳簿価額と回収可能額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは、各事業の事業計画を基礎としております。

上記の見積りおよび仮定について、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要になった場合には、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

6. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。当社は入手できる情報を踏まえて翌連結会計年度にかけて業績は回復していくものと仮定して、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および対応債務

担保提供資産

| | |
|----|-----------|
| 建物 | 25,980千円 |
| 土地 | 800,000千円 |

対応する債務

| | |
|------------------|-----------|
| 短期借入金 | 200,000千円 |
| 長期借入金（一年内返済予定含む） | 895,193千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 171,646千円

8. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の内容は次のとおりであります。

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失額 (千円) |
|----------------------------|-------|------|---------------|
| (株)モブキャストホールディングス 東京都港区 | 事業用資産 | 固定資産 | 33,567 |
| (株)モブキャストゲームス 東京都港区 | 事業用資産 | 前払費用 | 8,477 |
| | | 固定資産 | 139 |
| (株)ゆとりの空間 東京都目黒区 | 事業用資産 | 固定資産 | 1,907 |

当社グループは、管理会計上の区分を最小の単位とし、資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候がある事業については帳簿価額と回収可能額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは、各事業の事業計画を基礎としております。

9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 34,586,808株 | 10,051,600株 | — | 44,638,408株 |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、転換社債型新株予約権付社債の行使により3,220,600株、新株予約権の行使により6,831,000株を発行したことによるものです。

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

該当事項はありません。

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金調達については、資金計画・設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入、新株の発行により調達しております。資金運用については、安全かつ確実な投資対象により行う方針です。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査機関の情報や開示資料をもとに与信管理規定に基づき、与信限度額の設定をしております。また、定期的に期日管理および残高管理を行っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

債務である買掛金、未払金、リース債務、割賦未払金および借入金は流動性リスクに晒されておりますが、投資計画等に基づき、適時資金計画を策定し、金融環境等に応じて一定の手許流動性を維持することにより管理しております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2022年12月31日）

（千円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 投資有価証券 | 4,352 | 4,352 | - |
| 資産計 | 4,352 | 4,352 | - |
| (2) 長期借入金（1 年内に返済予定のもの を含む） | 1,195,136 | 1,196,422 | 1,286 |
| (3) リース債務（1 年内に返済予定のもの を含む） | 45,222 | 43,737 | △1,484 |
| (4) 長期割賦未払金 （1年内に返済予定のもの を含む） | 48,241 | 46,753 | △1,487 |
| 負債計 | 1,288,600 | 1,286,913 | △1,686 |

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金、未払法人税等、未払金は短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似することから注記を省略しております。

2 市場価値のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度（千円） |
|--------|-------------|
| 非上場株式 | 120,505 |
| 関係会社株式 | 2,000 |

(3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(千円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------|-----------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 856,294 | - | - | - |
| 売掛金 | 378,793 | - | - | - |
| 未収入金 | 7,342 | - | - | - |
| 合計 | 1,242,430 | - | - | - |

(4) 長期借入金、リース債務および長期割賦未払金の連結決算日後の返済予定額

(千円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 長期借入金 | 135,896 | 142,816 | 140,736 | 542,558 | 58,217 | 174,913 |
| リース債務 | 10,667 | 10,796 | 10,541 | 10,541 | 2,675 | - |
| 長期割賦未払金 | 12,309 | 12,309 | 12,309 | 10,507 | 804 | - |
| 合計 | 158,873 | 165,922 | 163,587 | 563,607 | 61,696 | 174,913 |

(5) 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

- ・レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- ・レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- ・レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|--------|--------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | 4,352 | - | - | 4,352 |
| 資産計 | 4,352 | - | - | 4,352 |

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年12月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|------------------------------------|--------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 （1年内返済予 定のものを含 む） | - | 1,196,422 | - | 1,196,422 |
| リース債務 （1年内返済予 定のものを含 む） | - | 43,737 | - | 43,737 |
| 長期割賦未払 金（1年内返済 予定のものを 含む） | - | 46,753 | - | 46,753 |
| 負債計 | - | 1,286,913 | - | 1,286,913 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（1年内返済予定のものを含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期割賦未払金（1年内返済予定のものを含む）

長期割賦未払金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、モバイルゲーム事業とキッチン雑貨事業の2つを主要なセグメントとしており、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-------|-----------|
| | モバイルゲーム事業 | キッチン雑貨事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 一時点で移転される財及びサービス | 769,573 | 2,726,734 | 3,496,307 | 8,550 | 3,504,858 |
| 一定の期間にわたり移転される財及びサービス | - | 83,108 | 83,108 | - | 83,108 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 769,573 | 2,809,843 | 3,579,416 | 8,550 | 3,587,967 |
| 外部顧客への売上高 | 769,573 | 2,809,843 | 3,579,416 | 8,550 | 3,587,967 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度末及び翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 | |
|---------------|---------|---------|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 452,463 | 378,793 |
| 契約負債 | 318,606 | 319,280 |

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形、売掛金及び契約資産」として計上しております。「受取手形、売掛金及び契約資産」は、主に、モバイルゲーム事業においてユーザーからゲーム内通貨の購入の対価として受領した法的な請求権およびキッチン雑貨事業において顧客から商品又はサービスの対価として受領した法的な請求権であります。

連結貸借対照表上、契約負債のうち主なものはモバイルゲーム事業の「前受金」であります。「前受金」は、主に、パブリッシング権（ライセンス）の供与の対価として受領したロイヤリティの最低保証額（ミニマムギャランティー）のうち期末時点において履行義務を充足していない残高およびユーザーから受領したゲーム内通貨の購入の対価のうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 |
|------|---------|
| 1年以内 | 112,033 |
| 1年超 | 207,246 |
| 合計 | 319,280 |

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 16円47銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 12円35銭 |

13. 重要な後発事象に関する注記

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について)

当社は、2023年2月13日開催の臨時取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2023年3月24日開催の第19回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行う目的

当社は、現在生じております繰越利益剰余金の欠損1,678,168千円を補填し、株主への還元の早期実現及び財務基盤の強化を図るため、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことといたしました。具体的には会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行い、同額をその他資本剰余金へ振り替えるものであります。また、増加するその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、これにより繰越損失を全額解消するものであります。

2. 資本金の減額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額の1,488,650千円のうち1,388,650千円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000千円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行いません。

3. 資本準備金の減額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額の1,135,891千円全額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行いません。

4. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金の額及び資本準備金の額の減少によって増加したその他資本剰余金2,524,541千円のうち、1,678,168千円を減少して、繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたします。

なお、当該振替後の利益剰余金の残高は0円となります。

(1) 減少する剰余金の項目およびその金額

その他資本剰余金 1,678,168千円

(2) 増加する剰余金の項目およびその金額

繰越利益剰余金 1,678,168千円

5. 資本金の額の減少および剰余金処分の日程

(1) 臨時取締役会決議日 2023年2月13日

(2) 定時株主総会決議日 2023年3月24日

(3) 債権者異議申述公告日 2023年4月6日

(4) 債権者異議申述最終期日 2023年5月8日

(5) 効力発生日 2023年5月9日

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------|---------|-------------|------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 587,361 | 流動負債 | 34,792 |
| 現金及び預金 | 563,824 | 関係会社短期借入金 | 15,032 |
| 売掛金 | 3,357 | 未払金 | 15,980 |
| 前払費用 | 8,197 | 預り金 | 3,582 |
| 未収入金 | 2,427 | その他 | 197 |
| 未収消費税等 | 6,680 | | |
| 未収還付法人税等 | 4,095 | 固定負債 | 2,708 |
| その他 | 2,077 | 関係会社事業損失引当金 | 2,326 |
| 貸倒引当金 | △3,298 | その他 | 381 |
| | | 負債合計 | 37,501 |
| 固定資産 | 396,512 | (純資産の部) | |
| 投資その他の資産 | 396,512 | 株主資本 | 946,373 |
| 投資有価証券 | 120,505 | 資本金 | 1,488,650 |
| 関係会社株式 | 249,890 | 資本剰余金 | 1,135,891 |
| 敷金 | 25,902 | 資本準備金 | 1,135,891 |
| 破産更生債権等 | 6,300 | 利益剰余金 | △1,678,168 |
| その他 | 214 | その他利益剰余金 | △1,678,168 |
| 貸倒引当金 | △6,300 | 繰越利益剰余金 | △1,678,168 |
| | | 純資産合計 | 946,373 |
| 資産合計 | 983,874 | 負債及び純資産合計 | 983,874 |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------------|---------|---------|
| 営 業 収 益 | | 39,712 |
| 営 業 費 用 | | 355,456 |
| 営 業 損 失 | | 315,743 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 1,612 | |
| そ の 他 | 2,235 | 3,848 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 380 | |
| 株 式 交 付 費 | 1,388 | |
| 新 株 予 約 権 発 行 費 | 10,662 | |
| そ の 他 | 308 | 12,740 |
| 経 常 損 失 | | 324,635 |
| 特 別 利 益 | | |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益 | 400,000 | |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 益 | 133,346 | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益 | 73,581 | 606,928 |
| 特 別 損 失 | | |
| 減 損 損 失 | 33,567 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 240 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 1,699 | |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 99,900 | 135,408 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 146,884 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 950 | 950 |
| 当 期 純 利 益 | | 145,934 |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | 株 主 資 本 計 合 |
|---------------------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------------|------------|-------------|----------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | | | |
| | | 資 準 備 | 資 剰 余 金 合 計 | そ の 他 剰 余 金 合 計 | 繰 越 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 | |
| 当 期 首 残 高 | 1,172,002 | 819,243 | 819,243 | △1,824,102 | △1,824,102 | 167,143 | |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 | | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 316,647 | 316,647 | 316,647 | | | 633,295 | |
| 当 期 純 利 益 | | | | 145,934 | 145,934 | 145,934 | |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額) | | | | | | | |
| 事 業 年 度 中 の 計 変 動 額 合 計 | 316,647 | 316,647 | 316,647 | 145,934 | 145,934 | 779,230 | |
| 当 期 末 残 高 | 1,488,650 | 1,135,891 | 1,135,891 | △1,678,168 | △1,678,168 | 946,373 | |

| | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------------|-----------|-----------|
| 当 期 首 残 高 | 1,285 | 168,428 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 | | |
| 新 株 の 発 行 | | 633,295 |
| 当 期 純 損 失 (△) | | 145,934 |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額) | △1,285 | △1,285 |
| 事 業 年 度 中 の 計 変 動 額 合 計 | △1,285 | 777,944 |
| 当 期 末 残 高 | - | 946,373 |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は2019年12月期より、3期連続して営業損失および経常損失を計上し、2015年12月期より7期連続して当期純損失を計上しており、当事業年度においても、営業損失および経常損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社は、足元の業績改善を進めることにより当該状況を解消するために、以下の対応策を講じることにより、事業面につきましては収益の確保および費用の削減を進めるとともに、財務基盤の一層の安定化に取り組んでおります。

事業・経営基盤の安定化

当事業年度におきまして、海外拠点からの撤退を完了し、新たな社外取締役の選任を実施したことで、グループ全体での経営基盤の強化を図っております。また、従来よりモバイルゲーム事業およびキッチン雑貨事業の2つの事業セグメントを軸に事業を進めてまいりましたが、今後はM&Aを含めた企業投資を促進し、投資したIP企業の価値を高めて最終的に株式を売却するまでの投資育成事業を重要な事業として位置づけ、翌事業年度からは投資育成事業を追加した3つの事業セグメント（デジタルIP領域（旧モバイルゲーム事業）、ライフスタイルIP領域（旧キッチン雑貨事業）、IP投資育成領域（投資育成事業））に変更し、それぞれのセグメントにおいて以下のことを目指してまいります。

デジタルIP領域

デジタルIP領域につきましては、2019年に株式会社ゲームゲートを吸収合併し、IPの取得とそれらIPを使ったマネタイズの座組を構築し、一定の料率の収益を収受するローリスクミドルリターンのプロデュース型モデルへと切り替えを行うとともに、戦略外及び不採算タイトルからの撤退を行い、加えて、プロデュース型モデルで利益が出る体質にすべく徹底したコスト削減を行いました。当事業年度におきましては、既存タイトルの売上が低迷したことや新規ゲームタイトルの配信が翌期に延長された中、「sin 七つの大罪 X-TASY」が全世界に、「英雄伝説 暁の軌跡M（モバイル）」が韓国向けに新たに配信され、新規事業であるWebtoon（縦読み型の電子コミック）「異世界に行ったら分裂してしまった」が初めて配信されました。今後は、既存のゲーム事業におけるIPプロデュースで培った経験を新規事業である「Webtoon」「VTuber」において活かすことで新たなIPを創出し、更なる収益獲得を目指してまいります。

ライフスタイルIP領域

ライフスタイルIP領域につきましては、全国の百貨店等に outlets している生活雑貨ショップ「share with Kurihara harumi」およびレストラン&カフェ「ゆとりの空間」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止による行動制限が緩和されたこともあり、百貨店売上、フード売上ともに好調に推移しております。また、ロイヤリティ収入もエスビー食品株式会社から発売された「栗原はるみわたしのカレー」「栗原はるみのホワイトソース」「栗原はるみのデミグラスソース」、2022年5月26日に資本業務提携契約を締結したオイシックス・ラ・大地株式会社から発売されたミールキット「栗原はるみの毎日を楽しむ小さなごちそうコース」「栗原心平の豚スパイシートマトドリア」等のロイヤリティ収入が新たな収益源となり、ロイヤリティ収入全体の売上を底上げしております。加えて、Eコマースにつきましては、2022年3月にサイトをリニューアルし、コンテンツ開発やCRMの強化を進めております。そして、現在は将来のIPOに向けた準備期にあると捉え、「自社ECサイトおよび百貨店のアップデート→ワクワク空間の創出」「フレキシブルなものづくり体制の確立」「『食』に関わる新規事業の創出」「マーケティング・ブランディング強化」を新たな4つの成長戦略として掲げて今後事業に邁進してまいります。

IP投資育成領域

IP投資育成領域につきましては、M&Aを含めた企業投資を促進し、投資したIP企業の価値を高めて最終的に株式を売却するまでの投資育成事業を新たに位置づけ、その中で保有資産の一部売却も検討しており、更なる収益獲得を目指してまいります。

財務基盤の安定化

財務基盤の安定化につきましては、当事業年度におきまして、前事業年度に発行した「第三者割当による第33回新株予約権」の行使により24百万円の資金調達を行いました。また、2022年5月に連結子会社である株式会社ゆとりの空間の株式の一部を譲渡したことにより、400百万円の資金調達を行いました。2022年6月には「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債および第34回新株予約権」の発行により208百万円の資金調達を行い、さらに当事業年度末までに新株予約権がすべて行使されたことにより399百万円の資金調達を行いました。これらの資金調達が行えたことで財務基盤の安定化に繋がりました。

しかしながら、今後の経済情勢等がこれらの施策に影響を及ぼし収益が計画どおり改善しない可能性があり、資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合の出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の計算書類を基礎とし、その持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を個別に勘案し、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの業務委託料になります。業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行業務であり、業務を実施した時点で当社の履行業務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類を作成するための基本となる重要な事項

① 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

② 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

①収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による損益に与える影響はありません。

② 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、この変更による計算書類への影響はありません。

4. 表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「売掛金（前事業年度4,456千円）」、「前払費用（前事業年度11,204千円）」及び「未収消費税等（前事業年度12,384千円）」並びに「流動負債」の「その他」に含めておりました「預り金（前事業年度4,735千円）」は明瞭性を高める観点から表示の方法の見直しを行い、当事業年度より独立掲記しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

1. 投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

| | |
|-----------|-----------|
| 投資有価証券 | 120,505千円 |
| 投資有価証券評価損 | 1,699千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券については、重要な会計方針に係る事項に関する注記の(1)に記載のとおり計上しています。当該投資有価証券の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。

投資有価証券の実質価額の低下の把握や回復可能性の判定においては、個別投資先ごとに入手し得る直近の実績データを収集し、業績悪化の程度や投資先の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

上記の見積りおよび仮定については、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要になった場合には、投資有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

| | |
|-----------|-----------|
| 関係会社株式 | 249,890千円 |
| 関係会社株式評価損 | 99,900千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、重要な会計方針に係る事項に関する注記の(1)に記載のとおり計上しています。当該株式の実質価額が著しく低下した場合は、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、関係会社株式のうち超過収益力を加味した価額で取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映しております。超過収益力を考慮するに当たっては、最新の経営環境等を考慮して将来の事業計画を策定することによって超過収益力が毀損していないか検証しています。

関係会社株式の実質価額の低下の把握や回復可能性の判定においては、対象となる子会社の取得時の将来計画と実績との比較および最新の将来計画に基づき検討しております。将来計画策定においては、新規タイトルのリリース、小売店舗の出退店の予定等を勘案しております。これらの仮定は、子会社の過去の実績や事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮しています。

上記の見積りおよび仮定について、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要になった場合には、関係会社株式の減損処理が必要となる可能性があります。

3. 貸倒引当金および関係会社事業損失引当金の計上

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

| | 当事業年度 |
|----------------------|-----------|
| 貸倒引当金(注) | 9,598千円 |
| 関係会社事業損失引当金 | 2,326千円 |
| 貸倒引当金戻入益(特別利益) | 73,581千円 |
| 関係会社事業損失引当金戻入益(特別利益) | 133,346千円 |

(注) 流動資産および固定資産に表示されている貸倒引当金の合計額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。子会社に対する金銭債権について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、関係会社事業損失引当金は、関係会社の事業損失に備えるため、関係会社の財務状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。貸倒引当金および関係会社事業損失引当金の計上額は、関係会社ごとに財務状況や将来キャッシュ・フローの見積総額を総合的に勘案し算定しております。

将来キャッシュ・フローは、将来の売上高予測や営業利益予測等複数の仮定に基づいて算定しておりますが、これらは今後の市場の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものであります。

6. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社は入手できる情報を踏まえて翌事業年度にかけて業績は回復していくものと仮定して、関係会社株式の減損等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 貸借対照表に関する注記

| | | |
|---------------------|--------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | | 78,103千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権・債務 | 短期金銭債権 | 6,717千円 |
| | 短期金銭債務 | 19千円 |

8. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

| | |
|------|----------|
| 売上高 | 38,076千円 |
| 営業費用 | 5,400千円 |

営業取引以外の取引による取引高

| | |
|------|---------|
| 受取利息 | 1,610千円 |
| 支払利息 | 264千円 |

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産 | |
|-------------|---------------|
| 関係会社株式評価損 | 866,821 千円 |
| 事業撤退損 | 21,918 千円 |
| 減価償却超過額 | 10,449 千円 |
| 貸倒引当金 | 2,939 千円 |
| 投資有価証券評価損 | 140,625 千円 |
| 関係会社事業損失引当金 | 712 千円 |
| 出資金評価損 | 4,219 千円 |
| 繰延欠損金 | 964,231 千円 |
| その他 | 785 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 2,012,702 千円 |
| 評価性引当額 | △2,012,702 千円 |
| 繰延税金資産合計 | — 千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 繰延税金負債合計 | — 千円 |
| 繰延税金資産純額 | — 千円 |

(2) 決算日後における法人税等の税率の変更

13. 重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、資本金の額の減少の効力発生により、資本金の額が減少すると、外形標準課税が適用されなくなります。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2023年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について、従来の30.62%から34.60%となります。

変更後の法定実効税率を当事業年度で適用した場合の計算書類への影響はありません。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社および関連会社等

| 種類 | 氏名又は会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 職業又は事業の内容 | 議決権の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|-------------------|--------|----------|------------------------------------|--------------------|-------------------------|-------------------------|----------|-----------|----------|
| 子会社 | 株式会社モブキャストゲームス | 東京都港区 | 10,000千円 | ゲームおよびデジタルコンテンツ等のプロデュース事業 | (所有) 直接 100.00% | 資金の援助 業務の受託 役員の兼任 | 業務受託手数料・受取ロイヤルティ手数料(注1) | 28,208 | 売掛金 | 2,650 |
| | | | | | | | 業務委託手数料(注1) | 5,400 | 未払金 | 0 |
| | | | | | | | 資金の貸付(注2) | 15,070 | | |
| | | | | | | | 資金の回収(注2)(注3) | 7,394 | | |
| | | | | | | | 利息の受取(注2) | 1,352 | | |
| | | | | | | | 増資の引受(注4) | 99,900 | | |
| 子会社 | 株式会社モブキャストエージェント | 東京都港区 | 65,000千円 | グループ会社支援・サービス企画 | (所有) 直接 100.00% | 資金の援助 業務の受託 役員の兼任 | 資金の借入(注2) | 134 | 未収入金 | 736 |
| | | | | | | | 資金の返済(注2) | 4,488 | 関係会社短期借入金 | 15,032 |
| | | | | | | | 利息の支払(注2) | 264 | 未払費用 | 19 |
| 子会社 | 株式会社モブキャストフィナンシャル | 東京都港区 | 1,000千円 | IPおよびエンターテインメントコンテンツ等に係る事業再生、事業活性化 | (所有) 直接 100.00% | 業務の受託 役員の兼任 | | 未収入金 | 295 | |
| 子会社 | 株式会社ゆとりの空間 | 東京都目黒区 | 50,000千円 | キッチン雑貨の開発・販売 | (所有) 直接 51.95% | 資金の援助 業務の受託 役員の兼任 | 業務受託手数料・受取サービス手数料(注1) | 5,718 | 売掛金 | 221 |
| | | | | | | | 資金の貸付(注2) | 40,000 | | |
| | | | | | | | 資金の回収(注2) | 120,000 | 未収入金 | 1,395 |
| | | | | | | | 利息の受取(注2) | 257 | | |
| | | | | | | | 新株予約権の行使(注5) | 225,000 | | |

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- (注1) 業務受託については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っており、受取ロイヤルティ手数料及び受取サービス手数料については、過去実績に基づいた利率等に基づいた条件によっております。
- (注2) 資金の貸付又は資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入れ又は差入れは行っておりません。
- (注3) 関係会社長期貸付金189,000千円(同債権に対する貸倒引当金189,000千円)につきまして、デッド・エクイティ・スワップ方式による現物出資の引受を行っております。
- (注4) 当社が株式会社モブキャストゲームスの行った第三者割当増資を1株につき135千円で引き受けたものであります。
- (注5) 当社が株式会社ゆとりの空間の新株予約権を1個につき150千円で行使したものであります。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 21円20銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 4円02銭 |

13. 重要な後発事象に関する注記

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について)

当社は、2023年2月13日開催の臨時取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2023年3月24日開催の第19回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行う目的

当社は、現在生じております繰越利益剰余金の欠損1,678,168千円を補填し、株主への還元の早期実現及び財務基盤の強化を図るため、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことといたしました。具体的には会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行い、同額をその他資本剰余金へ振り替えるものであります。また、増加するその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、これにより繰越損失を全額解消するものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額の1,488,650千円のうち1,388,650千円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000千円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行いません。

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額の1,135,891千円全額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行いません。

4. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金の額及び資本準備金の額の減少によって増加したその他資本剰余金2,524,541千円のうち、1,678,168千円を減少して、繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたします。

なお、当該振替後の利益剰余金の残高は0円となります。

(1) 減少する剰余金の項目およびその金額

その他資本剰余金 1,678,168千円

(2) 増加する剰余金の項目およびその金額

繰越利益剰余金 1,678,168千円

5. 資本金の額の減少および剰余金処分の日程

- | | |
|-----------------|------------|
| (1) 臨時取締役会決議日 | 2023年2月13日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2023年3月24日 |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2023年4月6日 |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2023年5月8日 |
| (5) 効力発生日 | 2023年5月9日 |

14. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年3月1日

株式会社モブキャストホールディングス
取締役会 御中

みかさ監査法人
東京都中央区
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 安田 幸一
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 井山 栄治

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社モブキャストホールディングスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モブキャストホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度まで7期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結計算書類は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結計算書類に対して2022年3月1日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。
- ・さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年3月1日

株式会社モブキャストホールディングス
取締役会 御中

みかさ監査法人
東京都中央区
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 安田 幸一
公認会計士 井山 栄治

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社モブキャストホールディングスの2022年1月1日から2022年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度まで3期連続して営業損失及び経常損失を計上し、7期連続して当期純損失を計上しており、当事業年度においても営業損失及び経常損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前事業年度の計算書類等は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該計算書類等に対して2022年3月1日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。
- ・さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みかさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人みかさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年3月1日

株式会社モブキャストホールディングス 監査役会

常勤監査役 大槻 浩一 (印)

社外監査役 内藤 篤 (印)

社外監査役 藤田 誠司 (印)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 当社の事業目的には、投資を事業とするため「投資業」ならびに「金融業」を記載しておりますが、今後企業投資を促進し、グループIP企業の価値を高めて株式を売却する投資育成事業の強化により成長を目指すことをより明確にするため、「営業投資有価証券の取得および売却」という目的の追加をお願いするものであります。

また、本投資育成事業を実施する部門（投資事業部）を新たに設置し、営業投資有価証券管理規程を制定の上、十分な管理体制を構築するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

| 現行定款 | 変更案 |
|----------------|----------------------------|
| (目的) | (目的) |
| 第2条 | 第2条 |
| (1)～(28) (省略) | (1)～(28) (現行どおり) |
| (新設) | (29) <u>営業投資有価証券の取得および</u> |
| (29) その他事業全般 | <u>売却</u> |
| (30)～(31) (省略) | (30) その他事業全般 |
| | (31)～(32) (現行どおり) |

第2号議案 資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件

当社は、2022年12月31日現在1,678,168,490円の繰越利益剰余金の欠損を計上しておりますが、株主の皆様への還元の早期実現及び財務基盤の強化を図るために、当該欠損額を解消すること、また、課税標準を抑制することを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたうえで、会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填を行うための処分を行うものであります。

なお、本件は払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数は変更せず、資本金及び資本準備金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、今回の減資にて当社の純資産に変更を生じるものではありません。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額および方法

当社の資本金の額1,488,650,487円のうち1,388,650,487円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の効力発生日

2023年5月9日といたします。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額及び方法

当社の資本準備金の額1,135,891,496円全額を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の効力発生日

2023年5月9日といたします。

3. 剰余金の処分の内容

(1) 減少及び増加する剰余金の項目及び額

上記1.および2.に記載した資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金より振り替えたその他資本剰余金の合計額2,524,541,983円の内、繰越利益剰余金の欠損分1,678,168,490円を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の補填に充当いたします。

(2) 剰余金の処分の効力発生日

2023年5月9日といたします。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------|---|------------|
| 1 | やぶ こうき 藪 考樹 1970年10月14日 | 1992年4月 株式会社ティーアンドシー 入社 1993年4月 東京工販株式会社入社 1995年2月 株式会社藤和土地建物 (現エクセルランド株式会社) 入社 1995年12月 株式会社ベルパーク入社 1999年9月 同社 取締役営業本部長 2000年7月 同社 常務取締役 営業本部長 2003年1月 同社 常務取締役 グループ事業統括本部担当 ジェイフォンサービス株式会社 (現株式会社ジャパンプロスタッフ) 代表取締役社長 2004年3月 当社設立 代表取締役 CEO(現任) 2017年8月 レトログラフィクス株式会社 取締役(現任) 2018年5月 The Human Miracle株式会社 取締役(現任) 2020年10月 あおみどり株式会社 取締役(現任) 2021年3月 株式会社ゆとりの空間 取締役(現任) | 4,570,800株 |
| 2 | おかだ すずむ 岡田 晋 1967年4月7日 | 1992年5月 トヨタファイナンス株式会社 入社 2004年5月 株式会社ステップス・パートナーズ 設立 代表取締役 2006年6月 株式会社キューブシー 設立 取締役最高財務責任者 2015年3月 日本和装ホールディングス株式会社 取締役 2016年4月 株式会社松風 代表取締役社長(現任) 2017年4月 株式会社モブキャスト・エンターテインメント(現株式会社モブキャストフィナンシャル) 取締役(現任) 株式会社トムス 取締役 2018年2月 当社 取締役管理本部長 2018年3月 2019年10月 株式会社ゆとりの空間 監査役 2019年10月 株式会社レイル 取締役(現任) 2020年3月 株式会社モブキャストゲームス 取締役 2021年3月 当社 取締役CFO 管理本部長(現任) | 38,000株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------|---|------------|
| 3 | しげまつ てつ や 繁松 徹也 1968年1月6日 | <p>1990年4月 株式会社富士銀行 入行</p> <p>2000年1月 株式会社ディー・ワイ・オー 入社</p> <p>2004年12月 同社 常務取締役経営企画部長兼グループ執行役員</p> <p>2005年6月 コンセイユ・レジャンデール株式会社 代表取締役社長</p> <p>2007年1月 フィールズ株式会社 入社</p> <p>2007年6月 同社 専務取締役グループ戦略本部長</p> <p>2010年4月 円谷プロダクション 取締役</p> <p>2016年4月 フィールズ株式会社 代表取締役社長</p> <p>2018年7月 アンランジュ株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>2020年3月 当社 取締役(現任)</p> <p>2020年4月 アット・ザ・シアター株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>2020年9月 AZAPAエンジニアリング株式会社 社外取締役(現任)</p> | — |
| 4 | はんた かつひこ 半田 勝彦 1972年5月9日 | <p>1995年4月 株式会社大広 入社</p> <p>1999年6月 株式会社エイティーン・エンタテインメント 入社</p> <p>2001年6月 株式会社博報堂 入社</p> <p>2003年12月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズへ移籍</p> <p>2006年6月 株式会社F1メディア 代表取締役社長</p> <p>2009年4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ 雑誌局出版ビジネス部長</p> <p>2014年4月 同社 メディアビジネス開発センター開発三部長</p> <p>2017年4月 株式会社博報堂DYアウトドア 取締役デジタル戦略担当</p> <p>2017年11月 株式会社ドリームインキュベータ 入社</p> <p>2018年3月 株式会社ボードウォーク 取締役COO CMO</p> <p>2019年10月 株式会社ドリームインキュベータ 執行役員(現任)</p> <p>2021年2月 ピークス株式会社 代表取締役 兼 取締役会議長(現株式会社ADDIX)</p> <p>2022年3月 当社 取締役(現任)</p> <p>2022年5月 株式会社ADDIX 取締役(現任)</p> | — |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記「所有する当社の株式数」には、当社役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
3. 繁松徹也氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は、フィールズ株式会社の代表取締役ならびに円谷プロダクションの取締役など要職を歴任される中で培った経営全般にわたる知識とエンタメ業界における豊富な経験から、当社の経営に対し客観的な立場よりの確かな提言・助言をいただけると判断したため選任をお願いするものであります。なお、アンランジュ株式会社、アット・ザ・シアター株式会社、AZAPAエンジニアリング株式会社と当社との間に取引関係はなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような事項はありません。なお、同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって3年となります。
4. 半田勝彦氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は、これまで培った広告代理店業界における幅広い見識と豊富な経験を有し、株式会社博報堂DYアウトドアで取締役、ピークス株式会社で代表取締役と経営経験もあり、当社取締役会の意思決定に際して適切な助言、指導をいただけると判断したため選任をお願いするものであります。なお、株式会社ドリームインキュベータ、株式会社ADDIXと当社との間に取引関係はなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような事項はありません。なお、同氏が社外取締役に就任してからの年

- 数は本総会終結の時をもって1年となります。
5. 繁松徹也氏および半田勝彦氏は、社外取締役候補者であり、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。繁松徹也氏および半田勝彦氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
 6. 繁松徹也氏および半田勝彦氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 7. 繁松徹也氏および半田勝彦氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 8. 繁松徹也氏および半田勝彦氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の時点以降に業務執行者であったことはありません。
 9. 繁松徹也氏および半田勝彦氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。
 10. 当社は以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年7月更新の予定であります。本議案でお諮りする取締役の各氏のうち再任の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
 - ・被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め当社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
 - ・填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2022年3月25日開催の第18回定時株主総会において補欠監査役に選任されました林田 浩志氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------|-------------------------------------|------------|
| はやしだ ひろし 林田 浩志 1956年5月3日 | 1985年4月 大谷共同会計事務所 入所 | — |
| | 1988年12月 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 入社 | |
| | 1996年6月 株式会社ケイマックス 管理部門担当役員 | |
| | 2000年4月 株式会社レジラ 代表取締役 | |
| | 2004年4月 林田税理士・行政書士事務所 所長(現任) | |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
なお、当該候補者が社外監査役に就任した場合、当社は当該候補者を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、独立役員として届け出る予定であります。
3. 補欠監査役候補者は、税理士および行政書士としての専門的な知識・経験を有し、事業会社での経営経験も豊富であることから、社外監査役として就任した場合には、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 補欠監査役候補者は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
5. 補欠監査役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
6. 補欠監査役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
7. 補欠監査役候補者は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
8. 補欠監査役候補者が社外監査役に就任した場合、補欠監査役候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく各損害賠償責任の限度額は金200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする予定であります。
9. 当社は以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年7月更新の予定であります。本議案でお語りする候補者については、社外監査役に就任した場合に被保険者となります。
- ・被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め当社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
 - ・填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂九丁目7番1号
東京ミッドタウン カンファレンス Room7
(ミッドタウン・タワー 4F)



最寄駅 六本木駅

都営大江戸線 : 8番出口より直結

東京メトロ日比谷線 : 4a出口側から地下通路を經由し、
8番出口より直結

乃木坂駅

東京メトロ千代田線 : 3番出口より徒歩約3分

六本木一丁目駅

東京メトロ南北線 : 1番出口より徒歩約10分